カスタマーハラスメントに対する方針について

メディケアプラザ中央通りでは、職員が安心してサービスを提供できる環境を整えるため、ハラスメントを一切容認しないという方針のもと、ハラスメント防止規定を策定し、当施設における職員の安全確保と健全な就業環境を維持することに努めております。

行為の内容や経緯を丁寧に確認し、カスタマーハラスメントに該当すると認められた場合は、職員を守る観点から、診療・サービスの中断、契約解除等を行うことがあります。

2026 年 10 月 1 日

メディケアプラザ中央通り

施設長　　南　正江